

平成25年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 平成25年9月30日(月) 午後2時～午後3時13分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 平成24年度決算報告について

(2) 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯島 妙

生涯学習部長 川口 忠良

教育総務課長 真銅 宏

教育指導課長 伊東 英治

学校給食センター所長 平田 治樹

生涯学習課長 西野 敦

図書館長 向田 真理子

スポーツ振興課長 中田 和也

教育総務課課長補佐 藤本 清夫

教育指導課課長補佐 吉村 茂

学校給食センター副所長 山口 力

生涯学習課課長補佐 錦 好見

図書館南分館長 森 直美

図書館北分館長 平澤 佐千代

教育指導課指導主事 浅井 育代

教育総務課(書記) 松井 恵

6 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 25 年生駒市教育委員会第 9 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 9 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
まず、教育委員の任命について、教育総務部、峯島部長から説明を受けます。

○峯島部長：教育委員の任命についてご報告申し上げます。  
新たに、山本吉延氏の任命をお願いすべく、去る 9 月 17 日開催の 9 月市議会定例会に同意案件が提案されたところ、異議なく可決されましたのでご報告いたします。

山本氏は、生駒市壱分町在住、63 歳でございまして、現在、奈良教育大学 教育学研究科の教授を務められています。

略歴でございますが、奈良教育大学教育学部をご卒業後、生駒市立生駒南中学校、ロンドン日本人学校での勤務を経て、昭和 59 年には大瀬中学校の開校当初の教諭として新校の立ち上げにご尽力いただきました。

その後は、昭和 63 年から平成 23 年に退職されるまでのほとんどの期間を奈良県教育委員会事務局職員として勤務されました。

学校現場と教育委員会事務局、双方での豊富な経験と幅広い見識をバランスよくお持

ちの方で、本市の教育行政に真摯に取り組んでいただけるものと考えております。

なお、任期は、平成25年10月1日から平成29年9月30日まででございます。

以上でございます。

○中井委員長：続きまして、10月の行事予定について、各部庶務担当課から報告を受けます。

まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第15号、平成24年度決算報告についてを議題といたします。

まず、教育総務部、峯島部長から説明を受けます。

○峯島部長：日程第4、報告第15号、平成24年度決算報告について、ご説明申し上げます。

決算報告につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりまして、本日、教育委員会に報告させていただくものです。

それでは、教育総務部の所管分につきまして、ご説明申し上げます。

款8 教育費、項1 教育総務費につきましては、教育委員会の運営、事務局職員の人件費並びにスクールカウンセラーの配置や教育支援施設の管理等に要する経費でございます。

主な事業といたしましては、地域の声や力を学校運営に生かす「学校評議員制度」や「スクールボランティアプログラム」等を実施いたしました。

また、「伝え合う力育成事業」の一つとして、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、すべての小・中学校に図書館司書を派遣、平成24年度からは小学校の大規模校2校には派遣日数を増やすなどして、読書指導の一層の充実を図るとともに、子どもたちが本に親しみやすい環境づくりに努めました。

また、平成23年度から始まりました新学習指導要領に基づき、小学校の外国語活動を支援するため、英語に堪能な地域人材を配置するとともに、外国青年を小学校にも配置し、英語指導の充実を図りました。

さらに、いじめや不登校等の諸問題に対応するため、スクールカウンセラーを全小中学校へ配置するとともに、学校生活への復帰を支援する適応指導教室の運営を行いました。

また昨年、大きく取り上げられたいじめ問題に迅速に対応するため、専門家5名で構成するスクールアドバイザーズを10月に設置いたしました。

次に、項2 小学校費につきましては、小学校12校の管理・運営及び施設の整備等に要した経費でございます。

主な事業としましては、小学校1年生を対象とした30人学級、小学校2年生を対象とした35人学級編制を引き続き全小学校で実施し、きめ細かな指導に努めました。

さらに、開かれた学校づくりを進める「学校創造推進事業」を引き続き実施するとともに、環境教育の一環として、平成24年度から、各校の光熱水費節減の取組に応じてエコボーナスを備品購入費として配当しました。

また、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対しまして、給食費や医療費等の援助を行いました。

小学校の施設整備につきましては、生駒東小学校や生駒台小学校でガス管改修工事を行うとともに、全小学校の体育館にAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。

続きまして、項3 中学校費につきましては、中学校8校の管理運営のほか、「学校創造推進事業」を引き続き実施するとともに、小学校同様、環境教育の一環として、エコボーナスを配当しました。

さらに、施策の成果等にございますように、文部科学省の24年度新規事業である「スーパーエコスクール実証事業」のモデル校に選ばれた鹿ノ台中学校において、ワークショップを開催し、ゼロエネルギー化に向けた調査・検討を行い、基本計画を策定いたしました。

続きまして、項4 幼稚園費につきましては、幼稚園9園の管理運営費のほか、私立幼稚園助成費など、幼児教育の充実や振興に要した経費で、全幼稚園において入園希望者全員の受入れ、預かり保育の実施とともに、小・中学校同様、各園にエコボーナスを配当しました。

また、各幼稚園のリズム室にエアコンを設置するとともに、耐震化事業として、生駒幼稚園で耐震補強工事、俵口幼稚園及びあすか野幼稚園で耐震診断の結果に基づき、補強設計を行いました。

次に、項6 保健体育費、目3 学校給食センター運営費、及び、目4 学校給食材料費でございます。

これらは、給食センターの管理運営や、施設・設備の維持管理、また給食材料に要した経費で、「給食センター運営協議会」及び「学校給食センター更新基本計画策定懇話会」の開催や、栄養教諭等を学校へ派遣し、食に関する教育活動の支援や給食時間のワンポイント指導を行うとともに、保護者を対象とした給食センターの見学、試食会を実施しました。

また、平成24年2月から給食食材の放射性物質検査を実施するとともに、調理時間や配送の調整を行い、調理後2時間以内の喫食に努めました。

さらに、設備面では、網戸等改修工事、受変電設備改修工事等を実施するとともに、食器の更新等を行いました。

また、給食食材につきましては、地元産の野菜も取り入れながら、新鮮で、かつ栄養豊富な食材を選定するとともに、献立の質向上や調理の工夫・改善に取り組み、より安全でおいしい給食の実施に努めたものでございます。

決算報告につきましては、以上でございます。

続きまして、市議会での決算に係る質疑についてご報告申し上げます。

まず、適応指導教室の通級人数、学校への復帰状況や発達障害との関連等の特別支援学級について、また、全国大会出場校の内訳について、給食の2時間喫食の達成状況や食器の入替えについてのご質問がございました。

また、幼稚園の施設整備につきましては、耐震化を行った生駒・あすか野・俵口幼稚園の現状とこれからのについて、また、いじめ問題については、いじめ対策会議の内容とメンバーについてのご質問がございました。

教育総務部に係る決算のご報告は以上でございます。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、川口部長から説明を受けます。

○川口部長：続きまして、生涯学習部が所管しております費目についてご説明させていただきます。

まず、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費でございます。

この費目につきましては、人件費を始め、生涯学習の推進、生涯学習施設の指定管理料等に要した経費でございまして、主な事業といたしましては、生涯学習まちづくり人材バンクの運営、社会教育委員会議の運営、生涯学習推進体制を整備するため関係団体の支援に努める経費、第3回目の開催となりました「いこま国際音楽祭」などに要した経費でございます。

また、平成24年7月1日から公民館を営利企業等にも利用できるよう生涯学習施設に転用し、使用制限を緩和するとともに、生涯学習施設6館について、民間事業者であるJTB・南海グループを指定管理者とすることにより、効率的、効果的な管理運営及び経費の節減を図るとともに、市民の文化芸術の向上に努めました。

次に、目2 公民館費でございます。

この費目につきましては、指定管理者制度導入前までの中央公民館や地区公民館の施設管理運営経費及びいこま寿大学の運営に要した経費でございます。主な事業といたしましては、コンサートや文化芸術鑑賞会、美術・生活講座をはじめとする各種行事を開催し、いこま寿大学では新たに地域や家庭で役立つようボランティア実習や救命講習会などの実務講習会を開催いたしました。

たけまるホールにつきましては、増築に必要な北側の土地を購入し、増築・改修及び耐震補強工事は本年12月末の完成を目指しております。

また、鹿ノ台ふれあいホールにつきましては、外壁の防水工事及び耐震診断を行い、施設の整備・安全性の向上に努めたところでございます。

続きまして、目3 図書会館費でございます。

この費目につきましては、人件費を含む図書館運営に係る経費と、指定管理者制度導入前までの図書会館の施設管理運営に係る経費でございます。図書館の平成24年度末の蔵書冊数は、5館を合わせまして60万1,762冊でございます。貸出冊数は130万5,564冊でございます。市民1人当たりいたしますと10.8冊となり、多くのご利用をいただいたところでございます。

子どもの読書活動推進につきましては、生駒市子ども読書活動推進計画に基づいて作成いたしました対象年齢の異なる5種類のブックリストを配布し、積極的に活用いたしましたことにより、ブックリスト掲載図書の保育園、幼稚園、小中学校などへの団体貸出数が増加いたしました。

また、生駒駅前北口第二地区に平成26年春開室予定の図書室の内装設計を行いました。

次に、目5 青少年健全育成費でございます。この費目につきましては、青少年健全育成活動事業、成人式開催等に要した経費でございます。成人式につきましては、新成人からなる成人式運営委員とともに、式典・記念行事内容の見直し、記念品の廃止、記念写真をネット配信にするなど経費や時間の削減を含め運営面の全般的な見直しを行いました。

また、青少年健全育成の啓発及び非行防止を図るため、関係機関・団体の連携のもと、巡回指導をはじめとする非行防止活動等を展開するとともに、地域青少年リーダーの育成、家庭教育学級の開催等の事業を行い、また、生駒東小学校に、市内3校目となる放課後子ども教室を開設いたしますとともに、PTA協議会をはじめ、青少年健全育成団体などの活動に対して支援等を行いました。

次に、目6 文化振興費でございます。この費目につきましては、市民の創作文化活動の発表の場といたしまして、第59回市民文化祭の開催、文化芸術振興団体の公共性のある事業への使用料補助、活動事業に支援し、市民文化の高揚に努めました。

次に、目7 芸術会館費でございます。この費目は、指定管理者制度導入前までの施設の管理及び事業運営に係る経費でございます。市民文化祭の作品展、市民川柳大会、書き初め大会作品展等の開催を通じまして市民の文化芸術の高揚に努めました。

続きまして、目8 文化財保護費でございます。この費目につきましては、生駒の歴史文化の普及、郷土愛の醸成に努めるため、文化財に関する調査、保護等に係る経費が主なものでございまして、まず、郷土資料館新設事業といたしまして、(仮称)郷土資料館改修工事及び展示設計・施工業務を着手するとともに、生駒ふるさとミュージアム条例の制定、指定管理者の選定を行い、来年2月のオープンを目指しております。

また、生駒市歴史文化基金に対し、生駒歴史文化友の会等からの寄附金の収集、昨年度に作成いたしましたクリアホルダー「いこまふるさと風景」や普及冊子も含めた売払収益金の積立を行いました。

さらに、重要文化財・長福寺本堂保存修理事業等への助成や、出土遺物展示を併設したシンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐるⅡ」の開催、ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」更新等の情報の発信に努めました。

続きまして、目9 コミュニティセンター費でございます。これはコミュニティセンターの管理運営に係る経費でございます。

続きまして、目10 南コミュニティセンター費でございます。この費目につきましては、指定管理者制度導入前までの施設の管理及び事業運営に要した経費でございます。

事業といたしましては、コンサート等の各種行事を開催し、幅広い年代の方に鑑賞や学習の機会を提供いたしました。

次に、目11 北コミュニティセンター費でございます。この費目につきましても、指定管理者制度導入前までの施設の管理及び事業運営に要した経費でございます。事業といたしまして、コンサートや演劇鑑賞会の各種行事等を開催し、年代を問わず楽しんでいただける鑑賞や学習の機会を提供いたしました。

次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費でございます。この費目につきましては、人件費を始め、スポーツ推進審議会の運営費、スポーツ推進委員活動費及び市民を対象といたしましたスポーツ振興に係る経費並びに幼小中の児童・生徒、教職員の各種検診にかかります経費でございます。

主な事業といたしまして、平成24年度から生涯学習部へ移管されました生駒山スカイウォーク事業、また、家族で気軽にスポーツに親しむことができるよう、ファミリースポーツのつどいや市町村対抗子ども駅伝大会などの事業を通じまして、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりや生涯スポーツの普及に努めるとともに、スポーツを振興する団体等に助成を行い、競技スポーツの技術向上に努めました。

最後に、目2 体育施設費でございます。この費目につきましては、生駒市体育協会などへの体育施設の指定管理に係ります経費及び市内体育施設全般に係ります整備工事などの経費でございます。市民スポーツの実践の場としての機会を提供し、体力づくり、健康づくりに努めました。

また、市民の安心安全の確保のため市民体育館の耐震診断を実施するとともに、快適なスポーツ環境の確保といたしまして、総合公園体育館及び北大和グラウンド夜間照明の制御装置の取り換えや総合公園污水管改修工事などを行いました。

市議会の決算審査委員会での生涯学習部に係る質問につきましては、まず、教育総務部と同じく、全国大会出場に対する補助金の申請方法及びその周知方法についての質問がございました。

次に、国際音楽祭について、昨年度から実行委員会に変更したことについての評価や、音楽祭への市教委の関わり方、参加者の評価はどうかなどのご質問をいただきました。

最後に、寿大学については、昨年度からを設けております実務講習会の設置目的は何か、また、寿大学の卒業生はどのようにして地域のリーダーとなっているかというご質問がございました。

以上が、生涯学習部に係ります決算の説明でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、ご質問ご意見等ございませんか。

○村田委員：成人式について、経費削減の取組として、昨年度から記念写真が郵送ではなくネット配信に変更されましたが、写真は希望者の手に渡っているのでしょうか。

○西野課長：アクセス件数がどの程度あったのかは、現在把握しておりませんが、写真のダウンロード方法などについての電話によるご質問はいただいております。その他に「プリントアウトしてほしい」というご要望はございませんでした。

若い世代の方はインターネットの操作に慣れているようで、苦情は特にいただいております。

○中井委員長：成人式事業についてはいろいろな面で改革を行っていただきましたが、上手くいったようですね。

ほかにございませんか。

○平本委員：朝、生駒警察の前のバス停で、養護学校行きのバスを待っている保護者と小学生くらいのお子さんをよくお見かけします。

生駒市には、健常児と違った支援を必要とする子どもたちがどのくらいいるのでしょうか。また、その子どもたちのために私たちは何をすることができるのでしょうか。そのような子どもたちの数が多いようであれば、市に養護学校を設置することはできないのでしょうか。

そのバス停では、3名ほどの子どもを見かけますが、生駒市の子どもとして見守っていかねばならないと思います。

○伊東課長：生駒市から特別支援学校に通う児童生徒につきましては、正確な数は今手元にはございませんが、特別支援学校への入学にあたっては、市が就学指導を行った上で入学していただいております。

特別支援学校の設置は都道府県教委でございますが、市ができることといたしまして、生駒市の小中学校では、各学期に1回程度、各校区の特別支援学校に通う生徒と集会に参加したり勉強したりする交流を実施しております。

○峯島部長：通学は毎日のことですので、子どもたちや保護者の方には、市教委としてできる限りのことをしていきたいと思います。また何かありましたら情報をいただきたいと思います。

○中井委員長：ほかにございませんか。

○村田委員：放課後子ども教室について、どのような方が指導者になっていただいているのでしょうか。また、素晴らしい事業ですので、積極的に活用し、広報もしていただきたいと思います。

○西野課長：昨年度は、生駒東小学校に3つめの放課後子ども教室を開設いたしまして、宙というボランティア団体の方にご指導いただいています。

参加者の募集は毎年行っておりまして、各校で説明会も実施しております。また、新1年生にはチラシも配布しております。ただ、学校の活動の都合上、実施曜日が限られることもあり、学校によって参加人数にはばらつきがございます。

今後も、指導員の人員確保に努めるとともに、学校にもご協力をいただきながら事業を進めてまいります。

○中井委員長：ほかにご質問ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第15号、平成24年度決算報告については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第16号、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

教育指導課、伊東課長、お願いします。

○伊東課長：平成25年4月24日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が8月27日に公表されました。その概要を報告いたします。

今年度は全数調査であり、小学校12校、中学校8校のすべての小学校6年生、中学校3年生を対象として実施されました。主として知識・技能に関して出題される国語A及び算数・数学A、主としてその活用する力を問う問題が出題される国語B、算数・数学B、学習状況を問う児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果を集計したものです。

先般、速報としてご報告申し上げましたとおり、教科に関する調査では、正答率がいずれも全国や奈良県の平均を大きく上回り、また、標準偏差も小さく、できる子とできない子の差が小さいという、例年と同様の傾向にあります。

しかし、昨年度はほとんどの調査で都道府県全国1位を上回る結果であったものが、今年度はそれが小中学校あわせて8つの調査のうち小学校算数A、中学校数学A、中学校数学Bの3つにとどまり、他は都道府県全国2位とほぼ同等レベルという結果になりました。全国平均と比較して生駒市は学力が高いという例年の結果に満足せず、引き続き課題を注視し、学力向上のための取組を進めていく必要があると考えております。

内容別では、特に国語で、決められた条件に従って自分の考えを文章で書く問題が、大きな課題になったと考えています。市立学校の校長にはこの点を文書で周知し、言語活動を取り入れた学習を充実させるなど、指導方法の工夫改善を図ることが大切である

ことを呼びかけてまいります。

続いて、生活環境や学習環境等に関する質問紙調査の結果について報告します。

〔(1) 朝食を食べる〕という項目について、生駒市の小学生で朝食を毎日食べている児童は96.6%と全国平均の96.3%とほぼ同等の結果です。中学校においては、朝食を毎日食べている生徒の割合は、92.9%と全国平均93.8%とやはりほぼ同等の結果が見られます。この項目では従来から同様の結果となっており、生駒市では落ち着いた家庭環境で生活している子どもたちが多いことを示していると考えております。

次に、〔(15) 学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか〕との質問に対して、2時間以上勉強すると答えた児童が40.2%おり、全国平均の27.1%を大きく上回りました。同様に中学校ですが、2時間以上勉強すると答えた生徒が58.7%おり、全国平均の36.5%を大きく上回りました。この点も今までと同様の傾向で、生駒市の子どもたちの学力の高さを支えている大きな要因となっています。

一方課題も少なくありませんでした。

〔(5) 自分には良いところがあると思いますか〕という質問に対して、生駒市の小学生は39.2%が当てはまると答え、全国平均の34.5%を上回る割合で自分を肯定的にとらえていることがわかります。次の質問〔(7) 将来の夢や目標を持っていますか〕においても同様です。また、〔(44) 学校の決まりを守っていますか〕と〔(46) いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか〕においても、全国平均を大きく上回る割合の児童が明確に当てはまると回答し、生駒市の小学生の規範意識がたいへん高いことが分かります。

ところが、これが中学生の回答になると様相が変わります。〔(6) 自分には、良いところがあると思いますか〕、次の〔(7) 将来の夢や目標を持っていますか〕はいずれも全国平均を下回り、生駒市の中学生が、自分に自信を持つことができなくなっている実態が見て取れます。同じように、〔(44) 学校の規則を守っていますか〕、〔(46) いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか〕という質問に対しても、当てはまると明確に答えられる生徒の割合が全国平均と比べて極めて低く、学力は高くても、自分に自信が持てず、また規範意識や他への思いやりに欠ける実態は以前から指摘されていたことではありますが、小学校の結果と比較しても、生駒市の中学生が精神的にゆとりのない状態に置かれていることが分かります。過去に比べれば状況は改善しつつあるのですが、生駒市の子どもたちに豊かな心を育む教育が求められていることはいまでもありません。

しかしながら、その豊かな心を育むために重要な役割を果たす読書活動においても課題が見られます。〔(21) 本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館へどれくらい行きますか〕という質問に対して、ほとんどまたは全く行かないと答えた生徒の割合が中学生になると大きく増加しております。ただ、学校図書館司書の配置などの効果もあり、この割合は年々改善傾向にあります。

また、〔(49) 普段の授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思

ますか]という質問と、[(50) 普段の授業では、学級の友だちの間で話し合う活動をよく行っていると思いますか]という質問でも、その時間が確保されていると感じている生徒が中学生になると大きく減少しています。これらの時間の確保はグローバル化時代の人材育成に欠かせませんし、先ほどの説明で「決められた条件に従って自分の考えを文章で書く問題が大きな課題になった」としたことも大きくかわりがあります。しかし、小中学校ともに学校質問紙調査ではいずれもそれらの機会が確保されていると認識していて児童生徒の認識とは大きな乖離があることから、それぞれの学校でしっかりとその原因を考え、授業の見直しに努めていただくよう指導してまいります。

以上でございます。

○中井委員長：克明に資料を分析していただいていると思います。

小学校と中学校とで調査結果の違いについて、何か要因はありますか。

○伊東課長：一つの要因といたしまして、小中学生の就寝時間を比較いたしますと、小学生はある程度決められた時間に就寝していますが、中学生になると就寝時間に乱れが見られます。中学生は生活が不規則になり、ゆとりがなくなっているということがうかがえます。

○中井委員長：自分の考えや意見を発表する機会が少ないと感じている児童生徒がいるようですね。先生方は指導要領に沿って進めていると思いますが、指導内容も増えていきますし、子どもたちの意見もくみ上げながらのやりくりは大変かと思います。

○伊東課長：その通りでございます。子どもたちに身につけさせるべき知識・技能はたくさんありますので、それができた上で発表や話し合いの場をつくるのは大変でございます。学校現場としては、現状の指導に追われている状況があるかもしれません。

○中井委員長：ほかにございませぬか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませぬか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第16号、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませぬか。

○平本：今日のニュースで、岐阜県可児市の学校給食のパンにハエが付着していたというものがありました。可児市の給食センターは、マニュアルに基づき、ハエが付いた部

分だけ取り除いて食べるよう指示したとのことですが、これはおかしな対応だと思いません。

もし、生駒市でこのようなことがあった場合の取り決めがあるのか、またどのように対応するのかを教えてくださいたいと思います。

○平田所長：給食に異物が入っていた場合の対応につきましては、基本的には食べないこととしております。異物が入っていた場合には、必ず現物をセンターに返してもらい、異物が何か分からないときは専門機関で解析を行い、今後の対応に生かしております。

パンに黒いものが付着していることなどがあります。これは工場でパンを焼く際に使用する食用油が焦げたものであり、食して大丈夫なものでございます。

髪の毛や虫については、混入の経緯は不明なことが多いのですが、加工品等に異物が混入している場合は加工業者が回収し、調査結果をご報告いただいております。

○平本委員：今回のような場合は、食さないよう指導するということですね。

○平田所長：そのとおりです。

○峯島部長：過去に、給食センターから給食用機材のボルトが1つ抜けているという報告があったときには、小中学校すべての対象食缶を回収して見つけ出したことがございます。給食センターの機材には、使用前に組み立て、使用後には解体しているものがございまして、使用前後には必ず部品をチェックしておりますが、その中で発覚したものでございます。

なお、センターでは、食中毒など万が一の事が発生した場合に原因追求できるよう、毎日、釜など調理器具ごとに検体を採取し、2週間冷凍保存しております。

○平田所長：異物ではございませんが、ひとつ事例をご報告いたします。給食センターの調理は加熱調理が基本でございますが、以前、鮭のフライを出した際、冷凍のフライが一部くっついた状態で揚げ物機を通過してしまい、その部分が生の可能性があるため、そのフライの提供をすべて止めたことがございます。

○中井委員長：食に関することですので、慎重を期してやっただいただいていると思いますが、引き続き対応をよろしく願いいたします。

○伊東課長：本年度の中学校卒業式についてご報告申し上げます。中学校の卒業式は、例年県立高校の一般選抜の日と合格発表の間に実施しております。今年度の合格発表は3月18日でありますことから、通常でしたら3月17日月曜日に実施することになるわけですが、その前が土曜日・日曜日であり、式場等の学校の維持管理、生徒に対する直前の指導や体調管理なども考え、中学校長会から土曜日である3月15日に実施し

たいとの申し入れがございました。

中学校の卒業式は教育委員会規則で3月15日から31日までの間に行うことが定められており、規則上も問題がないこと、過去にも同様の対応をした例があること、近隣市町村も同様の対応をする見通しであることなどから、3月15日実施で問題ないと判断し、今年度の中学校卒業式が土曜日の実施になりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○中井委員長：ほかにございませんか。

○中田課長：サンヨースポーツセンターの件につきまして、先月26日の教育委員会以降の経過についてご報告いたします。

サンヨースポーツセンター購入にかかる地元説明会につきましては、過日、8月21日に獅子ヶ丘自治会、同22日に北大和、真弓、真弓南自治会、同26日に一般財団法人生駒市体育協会、同26日以降、9月20日までは、北大和体育施設の主な利用者を対象に説明会を開催いたしました。

自治会や団体に共通する要望としては、サンヨーまでのアクセス、特に、バスの運行と駐車場の確保についてでした。

なお、バスの運行については、獅子ヶ丘までの路線バスの延長と土、日曜日の増発については、現在、奈良交通と協議中です。

また、駐車場の確保については、現在、240台が確保されておりますが、乱雑に駐車されることから、駐車場所に柵線を引いて整理できるように考えております。

自治会への説明会では、本件以外の事柄に関する要望はありましたが、概ね理解していただいたと考えております。

北大和体育施設の主な使用者への説明では、サッカーやグラウンド・ゴルフ団体からは、芝生のグラウンドができることはうれしいとのご意見をいただきました。

一部、イモ山グラウンドを代替地として利用したい旨の要望につきましても、概ね理解していただいたと考えております。

最後に、今後の予定につきましては、10月上旬にスポーツ推進審議会を開催し、その後、教育委員会へ答申をいただき、議会へ報告後、議案として提出する予定でございます。

○中井委員長：大変ご苦勞をいただきながらも、順調に進めていただいているようで安心いたしました。

ほかにございませんか。

○伊東課長：小中一貫教育懇話会を進めておりまして、9月の懇話会で第7回となりました。当初の予定通り、10月の懇話会を目処に、小中一貫教育の一定の方向性を見出す予定でございます。

○中井委員長：順調に進めていただきありがとうございます。これからもよろしく願
いいたします。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、私のほうから、最後に皆様にご挨拶をさせていただきたいと思
います。

《 委員長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：それでは、これにて閉会といたします。ありがとうございました。

~~~~~

午後 3 時 1 3 分閉会